

**令和 5 年度 1 月
専決補正予算について
(第 12 号補正)**

**令 和 6 年 1 月
企画財政部財政課**



令和6年1月19日

市政記者 様

令和6年1月専決補正予算の概要

物価高騰に最も切実に苦しんでいる低所得世帯のうち、これまで給付の対象となっていなかった住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を、また、非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童一人当たり5万円の給付金を給付するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費その他について予算を補正する必要が生じましたが、特に緊急を要したため、1月19日に専決処分しました。

【補正予算額】

1 令和5年度一般会計補正予算(第12号)

14億3,275万1千円

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費

給付金 13億9,660万円

事務費 3,615万1千円

【財源】国庫 10/10

令和5年度 一般会計補正予算（案）の主な内容

I 一般会計予算

1,432,751 千円

事業名	補正額 (千円)	内容	担当課
3 款 民生費	1,432,751		
1 電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金給付事業費	1,432,751		臨時特別 給付金室
(1) 給付金	1,396,600	<p>物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯のうち、これまで給付の対象となっていなかった住民税均等割のみ課税世帯に対して1世帯当たり10万円を、また非課税世帯及び均等割のみ課税世帯のうち18歳以下の児童一人当たり5万円の給付金を給付するもの。</p> <p>【給付対象者】</p> <p>① 基準日(令和5年12月1日)において令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯</p> <p>② 18歳以下の児童がいる低所得世帯</p> <p>【給付対象世帯数】</p> <p>①均等割のみ課税世帯 9,412世帯</p> <p>②18歳以下の児童がいる低所得世帯 5,203世帯 (18歳以下の児童数 9,108人)</p> <p>【給付開始時期】 令和6年3月下旬(予定)</p> <p>※ 年度内支給開始を国から要請されており、システム改修等に至急、取り掛かる必要がある</p> <p>【給付額】</p> <p>①均等割のみ課税世帯 1世帯当たり10万円</p> <p>②18歳以下の児童がいる世帯 児童1人当たり5万円</p>	
(2) 事務費	36,151	【財源】国10/10	

※ 繰越明許費は、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費（給付金）」など2件を計上。